

平成24年度第2回芦屋市地域密着型サービス運営委員会 議事録

日 時	平成24年8月7日(火) 15:00~16:30
会 場	芦屋市役所北館2階 第3会議室
出席者	委員長 長田 貴 委員 宮崎 睦雄・竹田 千里・船橋 久郎・岡野 東子・山口 三七子・小林 正美・加納 多恵子・山下 陽子 事務局 保健福祉部高年福祉課 安達 昌宏・奥村 享央・廣瀬 香・村岡 裕樹
会議の公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 ＜非公開・部分公開とした場合の理由＞ 法人情報
傍聴者数	0人

1 議事

平成24年度芦屋市地域密着型サービス事業者の決定について

2 資料

地域密着型サービス指定事業者の選考結果について 資料1

地域密着型サービス事業所設置計画概要書(様式2-1)

実施予定事業別計画書(様式2-2)

平面図・立面図・周辺地図

資金計画・収支計画・長期収支計画・借入金償還計画

地域密着型サービス事業計画提案書(様式4)

1 議事

平成24年度芦屋市地域密着型サービス事業者の決定について

(長田委員長)

先日、選考委員会の中で仮決定はしておりますが、最終的に本委員会から意見を出します。では、事務局から選考委員会の報告をお願いします。

(事務局：廣瀬)

平成24年度芦屋市地域密着型サービス事業予定者の選考結果について(資料:1)

事務局より報告

(長田委員長)

選考委員会では、全体的には平均を上回る評価が得られていると思います。

現在、既に事業を実施されているので、非常に率直な課題を話されており、経験を活かしてやっていただけるのではと思いました。評価点の中には、時間的に確認できていない項目について点数が低くなっているものもあります。気になるのはハード面での緊急時の対応や、運営の中で利用者を優先順位の1番としてしっかり捉えているかです。事業者からの説明を聞いていただいて判断してください。

(加納委員)

この近くに別の施設があったかと思いますが、その利用状況はどうですか。

(事務局：廣瀬)

グループホームについては現在空きがなく、市内全事業所でみても空きがあまりない

状態です。今回予定する事業のうち、特養とショートステイは空き待ちで一杯ですし、デイも含め利用については心配ないと思われま

(長田委員長)

では事業者に入室してもらいます。

事業者入室により法人及び事業紹介

(事業者：代表)

施設運営理念及び公募理由について説明させていただきます。

私事ですが、両親が施設にお世話になることになり、当初利用を渋っていました両親が、快適な環境と職員の優しさと思いやりある介護に慣れ親しんでいくのを見て、施設のおかげで人間として尊厳を守られた生活を継続でき、介護をしている家族が安心して仕事ができるのだと学ばせていただきました。友人が体調をくずし私が事業を引き受けることになりましたのも、私とその施設との関わりが大きな要因であったと思います。

私どもでは、優しく思いやりのある介護を実施する為に、「全従業員の物心両面の幸福の追求と、福祉を通じて三方笑顔を創造し、社会の成長発展に貢献する」という基本理念を掲げております。具体的には自分が感謝しなければならない両親に介護が必要になった時に自分の施設を利用させたいと言える施設運営をして行こうと語っております。

具体的には、厨房は委託せず利用者一人ひとりに視線を合わせて作ります。また PT やあんまマッサージ師を常勤で配置し改善に努め、屋上には菜園をつくり利用者と一緒に緑に触れられます。

芦屋市は関西で住みたい街 NO.1 に 2 年連続で選ばれておりました。緑豊かで文化にあふれ美しい街。当顧問は 30 年来芦屋に在住し日々芦屋の美しさを実感しております。

法人グループの中では市内に診療所もあり、現施設の職員にも阪神間に居住しているものもいます。

(事業者：理事)

事業計画提案書(様式 4)に基づき施設運営について説明。

ユニットケアの 1 番のメリットは 24 時間利用者の生活に寄り添えることだと考えます。一人ひとりのその時の状態を考慮しながら見守りができることです。

今回の計画では、ショートステイやデイサービスも含まれますのでトータルで対応できる施設作りを目指していきたい。

地域のかたと積極的に関わりを持っていきたいと考え、施設内の地域交流スペースでは色々なイベントや研修を実施する等、地域のかたと協力してスペースを有効に活用し地域に貢献していきたいと考えています。また地域のボランティア協議会のかたと連携するなどし、介護ボランティアだけでなく、歌・踊り等についても積極的に取り入れ皆様と楽しく、極端に言えば毎日がお祭りのような施設を目指したい。

運営実績については、現在特養 2 ヶ所 (ユニット型)、デイサービスが 1 ヶ所、小規模多機能型居宅介護 1 ヶ所、ケアプランセンター 1 ヶ所、グループホーム 1 ヶ所があります。

当法人としては芦屋市においては初めての事業所になりますが、この場所を拠点として地域において必要なインフラやコミュニティ作りに寄与して参りたいと考えています。入居サービスが中心ですが、地域に何が必要で自分達に何ができるのかを常に考え、地域のかたがたの声に耳を傾けていきたい。また地域の他の施設とも連携して地

域にとって大切な役割を担う施設として貢献していきたいと思っております。介護教室・料理教室なども施設内で提供できるようにもなりたいと考えております。

(事業者：事務局)

資金計画・収支計画・借入金償還計画（資料）について説明。

既存予定地には現状建物が付いていることから、自己資金および融資により土地を購入した上で既存の建物の解体工事を行う予定です。建物の新築工事においては、交付金・自己資金・融資により計画しています。

総事業費における融資の割合を少なくすることで、長期的な事業が安定的に運営できる水準で計画している。交付金の意味を十分に理解し地域のかたへお返しできるものを作ると考えております。

(事業者：理事)

個人情報に関する研修を年1回実施しており、職員に個人情報についての知識の習得や、保護の重要性の認識を徹底しております。マニュアルを作成し新しい職員へは周知徹底をしております。個人ケースファイルについては個人が特定できるような資料は施錠できるロッカーで保管し、職員以外の人が勝手に持ち出しできないように致します。

サービスの質の向上のために ISO90001 取得に向け動いており、今年4月からはQC活動を実施しています。32 チームで身近なテーマ（利用者の生活改善等）を掲げ現在進めています。第三者評価の受審、運営推進会議等常に外部のかたの評価を謙虚に承るようしております。

(事業者：施設管理予定者)

認知症高齢者、中重度認定者支援の考え方について述べさせていただきます。

認知症高齢者には、記憶障害の進行と感情の残存・環境変化への対応困難・不安等による徘徊行動などの症状がありますが、生活そのものをケアとして組み立てることで、環境の変化を避け現在の生活の持続性を尊重した上で、認知症高齢者のペースでゆったりと安心して心身の力を最大限に発揮した生活の実現をめざします。

具体的には、ご利用者個々人の状況に応じた介護・生活支援を行うこととし、単一的なケアは実施しません。また、重度化した際にも、できることは継続していただくことを基本として、個別ケアを継続致します。

私は現在特養の認知棟フロアのリーダーをしております。現在 36 名の利用者のかたがおられ、取り組みとして入居者様に寄り添う介護、傾聴重視の介護をしていこうとスタッフと共に業務にあたっております。入居者のかたの中には徘徊されるかたが多くおられます。徘徊されるかた一人ひとりに目的があり、その目的が何なのかを考えながら接しています。徘徊は自由にしてもらい、行きたいところへ行っていただいております。徘徊のしすぎは脱水症状になる可能性も高いため適度に休憩を取っていただくようしております。また環境を整えることも大切ですのでフロアのところどころに椅子やソファをおき入居者様が休憩できるようにしております。椅子については背もたれ・肘掛のない丸椅子も活用しております。これは円背予防になり ADL の維持に繋がります。同時に個別ケアの徹底にも取り組んでいます。入居者様一人ひとりに会ったケア、食事の時間・排泄の時間・入浴・起床・就寝等、一人の人として意思の尊重がなにより大事だと考え支援しています。こうした経験を活かしより一層努力し全国のモデルケースになれるようなグループホームを作ることを目指します。

(事業者：理事)

利用者の人権保護、身体拘束廃止について説明させていただきます。

身体拘束廃止に向けた動きについては、平成 22 年にオープンした特養 144 床において、現在 4 点柵による拘束が 3 名おられます。そのうち 2 名はご家族から 1 名はご本人からの要望です。但し、そのような場合は家族様ときちんとお話をしたうえで期限を定めて記録し、取り組んでおります。2 年間で 4 点柵の拘束が一時期最高 10 名おりましたが、身体拘束廃止委員会での取り組みのなかで、職員の意識改革また意識の共有化、研修等を通じ改善されてまいりました。家族からの意向でのリスク回避を伴う拘束もあり、現在やむを得ず 3 名いらっしゃる事が現状です。

虐待について、利用者様からの申し出があった場合、利用者様が職員を間違えている場合もあるが、大事なのは利用者様が何かしら苦痛を感じるまたは、嫌だと思ふ感情があったことなので、それぞれのユニットで職員一人ずつに面談を行います。なぜこういった発言に至ったのかについて皆で考えることを繰り返しています。

介護拒否に伴い、強めに手を握った場合に翌日うっ血した問題がありました。それについても虐待にあたるのか等、虐待についてはデリケートな問題として現在取り組んでいるところです。

ターミナルケアについては、オープン当初 1 年は、職員の育成を最優先とし基本の業務を大事にしていき、昨年 9 月より看護師による研修をはじめ、今年 2 名看取りをおこないました。主治医の協力・家族・施設職員との連携を蜜にして取り組んでまいりました。家族との連携の中には、キーパーソンのみなのか、他の家族との連携も必要なのか状況に応じて対応していきました。

利用者への説明責任について、現在入所契約時に個人情報について等説明を行う際に細かにご説明し書面を取り交わしています。

長期入院が発生した場合 3 ヶ月は継続するが、3 ヶ月を超える場合は一旦退所いただくこととなりますが、退所後状態が安定し、医師より特養入所可能と判断いただいた場合は優先して入所いただくこととしています。

また常勤の PT、あんまマッサージ師等の採用にともない機能訓練に力をいれています。今後もセラピストの増員に取り組んでいきます。

苦情対応は施設長と相談員が対応しています。投書箱を設置し、いくつか意見を頂いています。対応はファイリングし共有化しています。

家族または地域との交流については、地域交流スペースの十分な活用、また地域の事業に精通している民生委員・自治会関係者とは、開設前から地域の事情要望を伺い組み込んでいきたい。

地域へは施設から働きかけ地域のイベントの発信基地として活用していただけるようにしていきたい。

行政との連携については、早めに開設準備室を立ち上げ、市内事業所・包括他関係機関に伺い、施設が担える内容を報告し、ともに地域を担えるよう積極的にコミュニケーションを図っていきたい。

災害時に際する必要な整備については、災害時の緊急用備蓄食料の確保や昨今の計画停電等についても採り入れていきたい。

(事業者：設計担当)

緊急時の対応体制と法人の防災規定を説明。

緊急時にはリスクマネジメント委員会主体のもと対応します。

避難経路については、全周バルコニーにより各居室からの避難経路は確保できております。

有事の際は、全室個室により職員のマンパワーが必要であるため、通常の避難訓練は

年2回実施ですが、当施設では3~4ヶ月に1回実施することにより職員の意識と資質の向上、有事の際に迅速に動ける体制作りを強化します。

火災において死亡事故が一番多いのは煙によるものですので、そういう意味では全室バルコニーに面し、まず屋外に避難いただくことが重要であると考えています。

(事業者：理事)

事故防止への取り組みについて説明させていただきます。

事故の中で多いのは転倒です。転倒も様々で、車椅子のずり落ちから、年に数回は救急搬送の必要がある場合もあります。また誤薬・誤嚥もごぞいます。日常生活において発生したことはどんな些細なことについても事故報告書を提出することとしており、それについてはリスクマネジメント委員会で内容を検討し予防に向けてのフィードバックを行っています。

感染症対策については、清潔ゾーン・不潔ゾーンを動線においても混在することのないように区分けします。感染症等発症時には、個室であるためハード面ではプラスではありますが、万が一には医師・保健所と対応し終結させていきます。

当法人は人材育成を一番に重視しています。既存施設においては、毎週自己啓発の研修を行い。各職種においてもテーマを設けて研修を行っています。

海外研修を実施し見聞を広め、色々な観点で幅広い視野で取り組める人材育成を第1に進めています。

今回応募に際し、芦屋市における地域密着型介護老人福祉施設のメリットとして、芦屋市内にお住まいのかたのみご利用いただけます。住み慣れたまちで安心して安全な日々をゆったりと過ごしていただく、第2の我が家として感じていただける施設にしていきたいです。

(長田委員長)

ありがとうございました。では委員のかたから確認と質問をお願いします。

(山下委員)

緊急時の対応を述べられていましたが、他の市の施設ではどのようにされていますか。

(事業者)

実際に夜間に訓練ができておらず、年2回消防署から指導にきていただく他、施設内で勉強会を行っています。今後実際利用者に協力いただき避難訓練を行っていきたくと考えています。

(長田委員長)

現在の想定の中で避難経路をどう考えているかをお願いします。

(事業者)

上の階から下の階への移動について階段は現実的には不可能だと思いますので、今後法人の中でも考えていきたい。

(岡野委員)

インフラやコミュニティづくりで現在考えているものは何かありますか。

(事業者)

開設までの間に、まず人間関係作りがベースにあるので、地域に応じ定期的に地域の方に参加していただく核となる行事を考えていきたい。

(岡野委員)

海外研修はどこへ行かれましたか。

(事業者)

去年はカナダで今年はオーストラリアです。

(山下委員)

虐待防止の取り組みの中で、万一従業員が虐待をした場合のカウンセラーはあるのか。

(事業者)

一番大切な部分ですので、まず入居者様の気持ちを何度かにわけ、聴かせていただき、同時に職員にも配慮しながらカウンセリングしていきます。

(長田委員長)

リスクマネジメント委員会は関与しますか。

(事業者)

虐待は別です。

(長田委員長)

組織ではなく、施設長等管理者が統括するのですか。

(事業者)

現状は現場統括主任と施設長ですが今後は考えていきたいです。

(船橋委員)

地域交流スペースが小さくないでしょうか。

(事業者)

地域交流スペースと隣の相談室との間仕切りが稼動式になっており、はずすと 35 m<sup>2</sup>は確保できます。

(小林委員)

緊急時の対応で入所にあたって、軽度のかたはご自身で避難できるが、重度の方は実際どう訓練していますか。

(事業者)

現実に訓練はできていません。

現在の施設は、1階が重度のかたで2階は医療ケアが必要なかた、3・4階は比較的重度のかたが入居なさっております。緊急避難についてはまだこうですという段階まで出来ていません。

(小林委員)

図面からみると、部屋からのサッシ以外の壁の部分が少ない。消防の方から、夜間とはかく人手が足りないので取り合えず外に出すが、サッシのところは熱が伝わり熱傷をおこすため柱のところに避難させるように言われています。ベランダに出す、次にどのように命を救うかを考えて欲しい。

(事業者)

確かに開放感を重視しておりましたが、ご意見をいただき考えていきたい。

(長田委員長)

地震の時は緊急避難場所としての役割もあります。外へ避難するのではなく外から上階にあがることもある。例えば屋上に避難した場合を想定して欲しい。津波等で1階は役に立たないでしょうから是非地域を支えていく場所として検討してほしい。

(山下委員)

デイサービスのかた以外も玄関から入るか。

(事業者)

デイサービス利用のかたは、南側から別途入っていただくようにしている。

(山下委員)

来客が玄関ホールから上へ上がる場合、洗面等はどこにあるのか。

(事業者)

今はトイレということになります。

(山下委員)

感染予防でうがい等は考えていないのですか。

(事業者)

検討いたします。

(山口委員)

現在、ほとんどの施設では入り口で手洗いうがいをしてもらっています。

今、問題になっているのが特養での寝たきり予防のリハビリだが、現在の施設では何をされているのか。どういう間隔でリハビリを行っていますか。

(事業者)

常勤 PT は通常デイにおり、週に 2 回特養を回っています。もう 1 名の PT は新しいデイにおり曜日を決めて特養ともう 1 つのデイをまわっています。あんまマッサージ師 1 人はデイに常駐しており、1 人は特養で従事しています。

PT のみが各施設にラウンドしていることになります。

(山口委員)

リハビリは希望者のみですか。

(事業者)

全員を対象にしています。

(山口委員)

デイサービスに従事していて特養をまわれるものですか。

(事業者)

別に機能訓練専属のナースも配置しています。半年間近隣の病院から PT に非常勤できてもらい、ナースに訓練しながらリハビリをしていただいています。中でリハビリができるような人員体制を整えるようにしている。老健まではいかないが目指している。

(山下委員)

単一なケアとは。

(事業者)

個別ケアという意味で、集団ケア（レクリエーションの要素を取り入れながらの機能訓練）を取り組んでいるので、言いかたを分けて表現している。

(山下委員)

寝たきりの予防も考えていますか。

(事業者)

はい。今後 ST の確保を目標にしている。口腔ケアにも取り組みたいと考えています。

(長田委員長)

単一ではないとは画一的でないということでしょうか。

説明はしやすいが、個別性を考えないケアはしないということでしょうか。

(事業者)

毎週 CM・機能訓練士・栄養士でプランを共有化するためにミーティングしています。

(長田委員長)

入居者と入所者の言い方の違いについて、今まで組織の歴史の中で検討された結果なのででしょうか。

(事業者)

個々それぞれです。私は前職が有料老人ホームであり入居者といっているが、ベース

にある考え方の意識が問われると思いますので、お客様としてのおもてなしの心を問われると思います。今後考えていきたい。

(長田委員長)

言葉が本質につながってくるので非常に大事だと思います。

(山下委員)

お客様と言われたが、営利がからむように聞こえる。母がお世話になっていたが、違う家の人に住んでいるが一軒の家族なのでお客様と言わないで欲しい。

(長田委員長)

入居されている人はお客様ではない。礼をつくすという意味で使っているのかきちんと言葉として説明する必要がある。

(事業者)

いただいたアドバイスを組織として組み込み頑張ってまいりますのでよろしくお願い致します。

#### 事業者退室

(長田委員長)

緊急時や感染症に関する内容で具体的にこうするところが薄い。課題は持っているがどうしなければいけないかを示す必要がある。

選考時にはより具体的に話しをされていたが、付帯要件としてつける必要があると思います。

(小林委員)

書類で確認ですが、施設毎に交流スペースとあるがそれぞれ必要であるのか。

(事務局：廣瀬)

現状の複合施設では施設に1つとなっております。

(加納委員)

デイサービスのところで機能訓練するのか。

(事務局：廣瀬)

それぞれのフロアで基本的にサービスは提供されます。しかし、デイのマシン等が必要となれば場合に応じ対応されるかもしれません。

(山口委員)

点数が低い項目の中で、従業員の基本理念についてありましたが、入居する人が一番というところが話しの中で見えてきませんでした。

(山下委員)

手洗いのことや風邪が流行る時などは、マスクの使用や入室の制限等についてあまり考えられていないのはおかしい。トイレでうがいというのはどうかと思います。

(長田委員長)

既存であれば違いますが新たに作るものには必要だと思います。

(山下委員)

「検討します」と言われている事が現実になる為にはどうすればよいのですか。

(長田委員長)

付帯要件として明記しますが、進行する中で構造的にどうするか決定していく。

内容については実際の運営が始まるまでに解決し確認していくこととなります。

(長田委員長)

法人の基本理念だけではなく、施設としての理念を知りたい。現場に密着した利用

者・対象者を優先としたものになっているのか確認したい。おそらく未だ決まっていないと思われるので今後確認していきたい。

(小林委員)

基本理念より、施設運営基本方針にきちんと利用者への支援の仕方を落とし込んでいただきたい。

(事務局)

付帯要件は整理し、事業者としては承認するという事でよろしいでしょうか。

全委員承認

## 2 報告

山手圏域の新規事業所に関する経過報告

(事務局：奥村)

前回の委員会後に開催された住民説明会では、事業者は結論を出すことができませんでした。その後事業者は、法人の理事会を開催し、北西側の建物が接している部分を1メートル離すという設計変更を決定し、再度住民説明会を開催しました。

しかしその場でも住民のかたの理解を得ることができず、再度理事会に諮った後に住民説明会を開催する予定です。

その間委員長が住民のかたと直接お話をし、市長も住民の代表のかたとお会いし、要望をお聞きしています。

(長田委員長)

昨年委員会にて承認し、介護保険法及び関係法令等に抵触した場合は、決定を取り消すこともあるとありますが、本件は法に抵触してはいないので委員会としては進めていく方向です。

住民のかたは、白紙撤回を求め市長にもお会いしていますが、委員会のスタンスとしては、決定した責任の中で法人や運営をしていく人に対し指導・教育していく役割を担っていると伝えています。

委員会では白紙撤回をするとは考えておらず、課題として生じているマイナスのリスクを出来るだけ軽減していくと話し、住民のかたにも理解していただいている。今後再度法人の方とお会いし、住民のかたとの話の経過を伝えたいと考えている。

この件については現在委員会でとりあげる段階ではないと思われしますので一任いただきたい。

付帯要件については、建つ前に解決できなければ建つからも継続して解決に向け進めていく。それは住民の多くのかたの理解を得るということです。

(事務局：奥村)

次回の委員会については、地方分権一括法により、介護保険法で制定されている地域密着型サービス事業に関するものについて市の条例を制定していくことについてご意見をいただくため、10月の開催を予定しております。

(長田委員長)

これで本日の会議は閉会いたします。

以 上